

1. 日時 令和4年10月28日（金）午後6時00分～午後7時30分

2. 出席者

委員：白川 重敏（会長）、小坂 克信（副会長）、和田 哲、内野 秀重、山田 幸正
鎌倉 佐保、眞下 祥幸

事務局：教育部生涯推進センター長 庄司 康洋
教育部生涯推進センター文化財係長 浦島 利浩、文化財係 梅田 祐介

3. 報告

1) 事業報告及事業予定について

事務局より資料1「歴史民俗資料館・古民家園来館者数一覧」、7月から9月までの事業報告資料2-1「歴史民俗資料館・古民家園事業報告」、10月から12月までの事業予定資料2-2「歴史民俗資料館・古民家園事業予定」にそって報告。

7～8月にかけてコロナウイルスの感染者が増え、社会的に行動抑制を促していたこともあり、来館者は減っていた。体験学習はコロナウイルスの感染症対策のため、館内で飲食をとまなうイベントは飲食しない方法に変更して実施している。また、参加者を募集する際は人数を制限して行っているが、文化財散策や古民家園「さつまいも収穫体験」事業では、募集を開始するとすぐに定員に達してしまうほど盛況をいただいている。11月は東京文化財ウィークがあり、「銅鉦鼓（立川原合戦戦死者供養鉦鼓）」の展示や、文化財散策「立川の古村を歩く」を予定している。今後も感染状況によるが事業別（博物館）対策ガイドラインに従って、事業を開催したい。

2) 埋蔵文化財調査について

事務局より、8月から10月までに現地調査を行った資料3「埋蔵文化財調査報告」に沿って報告。コロナウイルスの感染者が増えた影響もあるのか、調査は6件のみに留まった。そのうち確認調査は2件行った。1件目は、東京都水道局のシールド杭の工事敷地の事前の確認調査に立会いをしたが、遺構遺物は全く発見されなかった。2件目は、集合住宅の開発に際して試掘調査を行ったが、1～1.5mを掘削したところからコンクリート片やガラが大量に埋まっており、遺構遺物は全く発見されなかった。

3) 国宝石幢の保存修理事業について

事務局より、資料4「国宝石幢の保存修理事業」の写真に沿って報告。国宝を安置する保存庫の外観と内観、寺宝を展示する施設について確認した。保存庫に関しては窓は無く、入口は併設する展示施設から入っていくようにできている。保存庫の内壁について未塗装であるが、今年の年末までには完成させる予定である。その後は、令和6年に国宝が戻るまでは室内の枯らし期間を取り、再設置作業が始まった段階で展示ガラスケースなどを手配する予定である。寺宝を展示する施設は、現在コンクリートが打放しの状態であるが、こちらの内装も国宝が戻ってくる時期に合わせて施工を進めていくと聞いている。

一方、10月に京都修理工房にて国宝修理保存検討委員会を開催し、再設置する際の検討事項について会議を行った。各板石の剥離した部分の修復作業や、柄が折れている状態でも板石を安全に立てるための支持体・設置台などについて検討した。再設置を安全に行うためには、原寸大のモックアップを用いて組立て方を試すことや、モックアップを作るために3D計測が必要になってくることなどを今後の課題として整理した。また、設置台を製作するための資材や鋼材は、今後の物価上昇を考慮し、今年度中に調達加工

できるよう計画変更を申請し、決定を待っている。

枯らし期間中の新保存庫については、文化庁より温湿度の環境測定をするように指導があった。加えて、壁などの建材から有毒ガスがでないかどうか、確認する必要がある。測定に関しては専門の機関へ依頼することを計画している。

委員：保存庫の併設施設について、寺宝の保存庫や収蔵スペースはあるのでしょうか。

事務局：住職との打合せでは、施設の利用の仕方は計画が整っていないと聞いている。寺宝の保存収蔵スペースの必要性については、市からも設置するように説明していきたい。

2. 議 題

1) 市指定文化財の指定について

事務局より、資料5「文化財指定に関する調査等について」に沿って説明。

事務局：指定候補の文化財については調査票記載の所有者と連絡を取り、文化財指定への同意を得る説明を行っている。コロナウイルス等の影響もあり、調査や説明等が進んでいないところもあるが、所有者へ市指定についての説明等を進めている。

普濟寺の寺宝については、調査票に掲げる文化財は指定をする価値が高いものと認識して協議を行っている。令和6年開館予定の国宝石幢新保存庫に併設する寺宝収蔵施設に展示計画されていて、資料館で保管中の文化財を指定するタイミングと考えている。

梵鐘は元禄四年のもので、立川市内では一番古いものである。現在は普濟寺の事務所内に保管されている。所有者の意向を伺ったところ、市の指定について、前向きに検討していただけるとのこと。

妙覚寺の梵鐘については、普濟寺の梵鐘の次に古いものであり。普濟寺の梵鐘が市指定になった際には、妙覚寺の方も市指定の対象になりえるものである。

普濟寺所蔵の文化財については、前向きな意見をいただいているので、今後市指定の内諾が得られるように説明をしていきたい。

委員：制限を伴う指定制度でもあるので、説明が逆効果にならないよう、所有者の意向を尊重し、慎重に説明等をお願いします。

3. その他

企画展「多摩川と立川―利水と災害―」を展示視察 (省略)

次回開催予定：令和5年1月27日(金)午後6時～